

府 公 第 146 号
平成 28 年 5 月 26 日

内 閣 総 理 大 臣
安 倍 晋 三 殿

内閣府公文書管理委員会
委員長 宇 賀 克 也

答 申 書

平成28年5月18日付け府公第138-1号により当委員会に対して諮問された法務省行政文書管理規則の一部改正案（別紙）については、案のとおりとすることが適当であるとの結論を得ましたので答申します。